阿久比町 あなた

Agui

2022
12/1
No.1298

主な内容

❷ページ 事業者物価高騰対策給付金を給付
❸ページ 農業用資材や配合飼料などの購入費を一部補助

基本的な感染防止対策の徹底とワクチン接種の検討をお願いします。

～　シリーズ㉞　新型コロナウイルスワクチン接種　～

<初回(1・2回目)接種が済んでいない12歳以上の方>

12月中の初回接種をご検討ください！

オミクロン株対応ワクチンの接種対象者は、初回(1・2回目)接種完了後、3カ月を経過した12歳以上の方となります。

現在コロナワクチン接種の実施期間が**令和5年3月末まで**とされているため、**オミクロン株対応ワクチンの接種を希望する場合、12月中に初回接種を完了する**必要があります。初回接種が済んでいない方は、まずはコロナワクチンコールセンターへご連絡ください。

■予約方法

接種券が届き次第、予約が可能です。

▽Web予約(3～5回目接種のみ)

▽コロナワクチンコールセンター電話予約〔☎(48)0900(ゼロキューゼロゼロ)〕

▽小児専用電話予約〔☎(48)0904(ゼロキューゼロヨン)〕　**おかけ間違いのないように**

▲Web予約　▲町ホームページ(ワクチン接種予約)　▲町ホームページ(5～11歳の接種予約)

乳幼児(生後6カ月以上4歳以下)の接種対象者には、順次接種券を送付しています。予約などについては、保健センターへ相談してください。

※　コールセンターでは予約を受け付けできません。

▲町ホームページ(乳幼児の接種予約)

■問い合わせ先　▽**[接種予約]** 阿久比町コロナワクチンコールセンター　☎(48)0900
受付時間:午前8時30分～午後5時15分(土曜日・日曜日・祝日を除く)
▽**[制度全般]** 保健センター(オアシスセンター内)　☎(48)1111(内1520・1521)

※　国・県の通知、ワクチンの供給状況により予定が変更となる場合があります。最新情報は町ホームページを確認してください。

事業者物価高騰対策給付金を給付

原油価格・物価高騰の影響を受けている町内の建設業および製造業を営む中小企業者、または小規模事業者を対象に給付金を給付します。

■対象者

▽令和4年4月1日時点で町内に住所を有する個人事業者、町内に本店または主たる事務所を有する法人で、日本産業分類に掲げる建設業または製造業を営み、令和3年分または直近の事業年度において事業収入額が100万円以上の者

▽申請時点において事業を営んでおり、令和5年度以降も事業を継続する意思を有している者

▽町税を滞納していない者　など

建設業の業種例

▽一般土木建築工事業、土木工事業、舗装工事業などの総合工事業

▽大工工事業、左官工事業、塗装工事業などの職別工事業

▽電気工事業、管工事業などの設備工事業など

製造業の業種例

▽調味料製造業、パン・菓子製造業などの食料品製造業

▽綿紡績業、織物業、その他の衣服などの身の回り品製造業などの繊維工業

▽製材業などの木材・木製品製造業

▽印刷業、製本業などの印刷・同関連業

▽化学工業

▽鉄鋼業　など

■給付額　1事業者につき10万円

■注意事項　給付金の給付は、対象者につき1回のみです。

■申し込み方法　必要書類を産業観光課商工観光係(役場2階19番窓口)まで提出してください。
※　必要書類など詳細は町ホームページを確認してください。

■申込期限　令和5年1月31日(火)(予算がなくなり次第終了)

■申し込み・問い合わせ先　産業観光課商工観光係　☎(48)1111(内1225・1226)

▲町ホームページ

SDGs17の目標

1.貧困をなくそう
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

2.飢餓をゼロに
飢餓を終わらせ、食料安全保障・栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

農業用資材などの購入費の一部を補助します

農業用資材などの高騰の影響を受けている農業者や農業法人を対象に、農業用資材などの購入費の一部を補助します。

■**対象者**

▽令和4年4月1日時点で、町内に住所を有する農業者または町内に所在地を有する農業法人
▽令和3年分または直近の事業年度で、農業収入として農畜産物販売金額が100万円以上の者で期限内申告した者
▽申請時点において農業を営んでおり、令和5年度以降も継続する意思を有している者
▽町税を滞納していない者　など

■**補助金額**

令和4年4月1日から12月31日までの期間内において、農業用資材などの購入費に対し、2分の1の額（上限10万円）

■**対象となる農業用資材**

段ボール箱、出荷用ネット、花き用鉢、包装フィルム、米殻用紙袋などの農産物の出荷または販売する際に使用する梱包用消耗資材、ビニールフィルム、寒冷紗（かんれいしゃ）および防虫ネットなどの被覆資材、農業用マルチシート、農薬および家畜伝染病防疫のための消毒用石灰　など

■**注意事項**

▽補助金の交付は、対象者につき1回のみです。
▽肥料や配合飼料、粗飼料、園芸用施設の加温設備の運転に要する重油および灯油などは対象となりません。

■**申し込み方法**　必要書類を産業観光課農政係（役場2階18番窓口）まで提出してください。
※　必要書類などの詳細は町ホームページを確認してください。

■**申込期限**　令和5年1月31日（火）（予算がなくなり次第終了）

■**申し込み・問い合わせ先**　産業観光課農政係　☎（48）1111（内1222・1223）

▲町ホームページ

配合飼料などの購入費の一部を補助します

配合飼料などの高騰の影響を受けている畜産農業を営む農業者や農業法人を対象に、配合飼料などの購入費の一部を補助します。

■**対象者**

▽令和4年4月1日時点で、町内に住所を有する農業者または町内に所在地を有する農業法人
▽申請時点において、乳用または肉用牛もしくは採卵鶏を飼育する畜産農業を営んでおり、令和5年度以降も継続する意思を有している者
▽町税を滞納していない者　など

■**補助金額**

令和4年4月1日から12月31日までの期間内において、配合飼料などの掛かり増し経費に対し、10分の1の額（上限50万円）

■**対象となる配合飼料**

▽家畜に給与される配合飼料
▽配合飼料の主な原料となるトウモロコシ・マイロ・大麦・小麦など
▽乾牧草や稲わら類などの粗飼料

■**注意事項**　補助金の交付は、対象者につき1回のみです。

■**申し込み方法**　必要書類を産業観光課農政係（役場2階18番窓口）まで提出してください。
※　必要書類などの詳細は町ホームページを確認してください。

■**申請期限**　令和5年1月31日（火）（予算がなくなり次第終了）

■**申し込み・問い合わせ先**　産業観光課農政係　☎（48）1111（内1222・1223）

▲町ホームページ

令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給

電気・ガス・食料品などの価格高騰の影響が大きい住民税非課税世帯や予期せず家計に急変のあった世帯を支援するため、給付金を支給します。**支給額は1世帯につき5万円です。**詳しくは町ホームページをご覧ください。

■**対象世帯と申請方法**

▽**住民税非課税世帯（令和4年9月30日時点で阿久比町に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税（均等割）が非課税である世帯）**※　次のいずれかで手続きをしてください。

①世帯員全員が令和4年1月1日以前から阿久比町に住んでいる世帯

⇒**確認書の返送が必要。**対象と思われる世帯に阿久比町から確認書（支給要件や振込先口座を確認する書類）が届きます。内容を確認し、返送してください。

②世帯員の中に、令和4年1月2日以降に阿久比町に転入した方がいる世帯

⇒**申請が必要。**申請書※に必要事項を記入し、添付書類と併せて提出してください。

※　申請書は町ホームページからダウンロードするか住民福祉課社会福祉係窓口で入手してください。

▽**家計急変世帯（予期せず令和4年1月から12月までの家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯）**

※　住民税非課税世帯として給付金を受けた世帯、または他の市町村でこの給付金を受けた世帯は支給対象にはなりません。

⇒**申請が必要。**申請書※に必要事項を記入し、収入額が確認できる書類などと併せて提出してください。

※　申請書は町ホームページからダウンロードするか住民福祉課社会福祉係窓口で入手してください。

▲町ホームページ

■**申請期限**　令和5年2月28日（火）

■**申請・問い合わせ先**　住民福祉課社会福祉係　☎（48）1111（内1121・1122）

愛知県子育て世帯臨時特別給付金を支給

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、食費などの物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、愛知県内に居住する児童手当受給世帯に特別給付金を支給します。

※　この給付金は、広報あぐい11月15日号でお知らせした「阿久比町」独自の事業「阿久比町子育て応援臨時特別給付金」とは別の給付金です。対象者や支給方法などが異なりますのでご注意ください。

■**支給対象者**　基準日（令和4年8月31日）に阿久比町に住民登録がある、**令和4年9月分児童手当受給者（特例給付受給者を除く）**

■**対象児童**　令和4年9月分児童手当の対象児童（中学生以下）

■**支給額**　対象児童1人当たり1万円

■**支給方法**

①令和4年9月分児童手当を**阿久比町から受給**した支給対象者

申請は不要です。12月末に児童手当受給口座へ振り込みを予定しています。

②令和4年9月分児童手当を**所属庁から受給した公務員など**の支給対象者

申請が必要です。所属庁から令和4年9月分児童手当を受給したことが分かる書類と併せて申請してください。申請時に指定された口座へ振り込みます。

▲町ホームページ

■**申請期限**　令和5年1月31日（火）（消印有効）

■**申請・問い合わせ先**　子育て支援課子育て支援係　☎（48）1111（内1124）

SDGs17の目標　4.質の高い教育をみんなに
全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

12月3日(土)～9日(金)は「障害者週間」です

障害者週間は、障がいのある方に対する社会的な障壁を取り除き、社会参加を推進していくために、理解と認識を深めるための週間です。障がいについての理解を深め、人格と個性を尊重し支え合い、誰もが生き生きと暮らすことのできる「共生社会」をつくることが求められています。

◆「障害者差別解消法」をご存じですか

この法律は、全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

≪障害者差別解消法のポイント≫

	不当な差別的取り扱い	障がい者への合理的配慮
国や地方公共団体など	禁止	法的義務
民間事業者(※1)	禁止	努力義務→法的義務(※2)

※1　個人事業者、NPO等の非営利事業者も含みます。
※2　令和3年6月公布の改正法により、民間事業者による合理的配慮の提供が義務化されました。

●「不当な差別的取り扱い」とは

障がいを理由として正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりなどすることです。正当な理由があると判断した場合は、その理由を説明し理解を得られるように努めることが大切です。
(例) 受け付けで対応を拒否または後回しにする／保護者や介助者が一緒にいないと店に入れないなど

●「合理的配慮」とは

障がいのある方から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの配慮を求められた場合に、負担になりすぎない範囲で対応すること。
(例) 段差がある場合、スロープなどを使って車椅子利用者を補助するなど

◆ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

ヘルプマークは外見から分からなくても支援や配慮を必要としている方が、周囲の方に支援や配慮を必要としていることを知ってもらうためのマークです。ヘルプマークを持っている方を見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。

ヘルプカードは、緊急連絡先や詳しい支援内容などを記入し、災害時や日常生活で困ったときに周囲の方に理解や支援を求めるためのカードです。次の窓口で配布しています。お気軽に申し出てください。

■**配布場所**　住民福祉課社会福祉係(役場1階9番窓口)・保健センター
■**問い合わせ先**　住民福祉課社会福祉係　☎(48)1111(内1121)

▲ヘルプマーク

◀ヘルプカード

高齢者肺炎球菌予防接種はお済みですか？

高齢者肺炎球菌予防接種は、**令和6年度以降定期接種の**補助対象が変わり、**65歳の方のみ**となります。すでに65歳以上で接種を希望する方は、早めに**保健センターへご相談ください。これまでに町の補助を受けて接種を受けたことのある方は、対象となりません。**

■**接種回数**　1回
■**自己負担額**　2,000円(接種に要する費用8,000円のうち6,000円を町が補助します)

現在の定期接種補助対象者
①接種年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳を迎える方
②接種日に満60歳以上65歳未満で、心臓または呼吸器の機能障害(身体障害者手帳1級程度)の方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

令和6年度以降の定期接種補助対象者
①接種日に65歳の方
※　66歳以上の方はすべて任意接種(全額自己負担)となります。任意接種者への補助は現時点で未定です。
②接種日に満60歳以上65歳未満で、心臓または呼吸器の機能障害(身体障害者手帳1級程度)の方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

■**問い合わせ先**　保健センター(オアシスセンター1階)　☎(48)1111(内1520・1521)

SDGs17の目標　5.ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダーの平等を達成し、全ての女性と女児の能力開花を図る

令和5年度会計年度任用職員候補者（保育士・幼稚園教諭）募集

町では、会計年度任用職員（保育士・幼稚園教諭）として働きたい方を募集します。勤務を希望する方は登録が必要です。皆さんからの申し込みをお待ちしています。

事務補助員や今回掲載していない職種の募集については、広報あぐい1月1日・15日号でお知らせします。

■会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき、1会計年度内を任期として任用される非常勤の公務員で、守秘義務や職務専念義務、政治的行為の制限などの服務に関する規定が適用され、懲戒処分などの対象にもなります。業務内容の詳細については面接時に説明します。

※　会計年度任用職員から正規職員への登用制度はありません。

■任用までの流れ

①「会計年度任用職員登録申請書」を子育て支援課窓口に提出

※　提出された「会計年度任用職員登録申請書」は、会計年度任用職員候補者名簿に年度内登録されます。

②申請書から条件に合う方を書類選考

③子育て支援課より、候補者に連絡

④面接選考と勤務条件などの説明

⑤採用決定

※　登録有効期間内に任用が決まらない場合は、申し込みが失効しますので、再度の申し込みが必要です。

■登録有効期間　令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

■任用期間　令和5年度内で必要とする期間（勤務成績が良好な場合に限り、再度任用される場合があります）

■登録要件

▽地方公務員法第16条各号に規定する欠格条項に該当しない方

▽登録申込日現在において満18歳以上の方

▽登録を希望する職種の資格免許などを有している方

▽職務に支障のない良好な健康状態である方

■登録方法

「会計年度任用職員登録申請書」に必要事項を記入の上、本人が直接提出してください。

※　受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日、祝日は受け付けしていません）

※　郵送では受け付けしていませんので、必ず持参してください。

※　資格などを必要とする職種については、その職種に必要な免許状・資格証などの写しを添付してください。

※　登録申請書は、子育て支援課などにあります。町ホームページからダウンロードすることもできます。

■申込期限　12月28日（水）

※　申込期限後も随時受け付けますが、期限までに申し込みされた方を優先します。

■申請書提出先　子育て支援課（役場1階）

■勤務時間など

勤務時間は、午前7時30分から午後7時までの間で1日7時間30分以内の勤務ですが、任用理由や勤務場所により始業時間や就業時間、休憩時間が異なります。また、時間外勤務や休日勤務を命じる場合もあります。勤務日数は、週4日から週5日が基本ですが、配属される職場によって異なります。

■期末手当　一定の条件を満たす場合は支給対象となります。

■通勤手当　支給要件を満たした場合に支給されます。

▲町ホームページ

SDGs17の目標　6.安全な水とトイレを世界中に
全ての人の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

職種	勤務場所	業務内容	資格・経験	報酬額
保育士・幼稚園教諭	保育園	保育（早朝・延長保育・障がい児対応・療育など）	保育士資格、幼稚園・小学校・養護教諭免許状のいずれか	1,246円～
		保育（加配など）		1,172円～
	ほくぶ幼稚園	幼稚園指導補助	幼稚園教諭免許状	
	保育園	短時間保育	保育士資格、幼稚園・小学校・養護教諭免許状のいずれか	1,083円～
	子育て支援センター	子育て支援・育児相談	保育士資格、幼稚園教諭免許状のいずれか	
保育補助員	保育園	早朝・延長保育補助		1,038円～
幼稚園バス添乗員	ほくぶ幼稚園	送迎バスの添乗		986円～
看護師	保育園	保健指導など	看護師	正看護師　1,355円～ 准看護師　1,256円～
児童厚生員	卯ノ山児童館	児童の遊び・活動の指導・補助	保育士資格、幼稚園・小学校・中学校教諭免許状のいずれか	1,101円～

※　阿久比町での勤務経験12カ月につき、昇給があります。

■**社会保険・労働保険**　任用期間や勤務時間、勤務場所などの一定の条件を満たす場合は、保険が適用されます。

■**有給休暇**　任用期間に応じて付与されます。

■**その他**　上記の内容は現段階の予定であり、任用までに変更となる場合があります。

■**問い合わせ先**　子育て支援課幼児保育係　☎(48)1111(内1123)

マイナンバーカード受け取り（予約制）・申請
マイナポイント申請支援

臨時窓口を開設します

■**日　時**　▽時間外窓口　12月14日(水)、令和5年1月11日(水)、2月8日(水)の午後5時30分～午後8時
▽臨時窓口　12月11日(日)、25日(日)、令和5年1月29日(日)、2月26日(日)の午前9時～正午

■**場　所**　役場1階住民福祉課窓口（庁舎北側の時間外受付出入口をご利用ください）

【マイナンバーカード受け取り】（予約制）

■**対　象**　事前にマイナンバーカードの申請をしていて、「交付通知書」が自宅に届いている方

■**必要なもの**　交付通知書をご確認ください。

■**予約方法**　問い合わせ先まで電話または窓口で直接予約してください。

■**注意事項**　必ず本人がお越しください。（15歳未満の方は同一世帯の法定代理人と一緒にお越しください）

【マイナンバーカード申請】（予約不要）

■**対　象**　阿久比町に住民登録があり、マイナンバーカードを申請していない方

■**必要なもの**　個人番号カード交付申請書、本人確認書類2点、通知カード
※　**申請に必要な顔写真は、窓口で撮影します。（無料）**

▲マイナンバーカード申請・交付の臨時窓口開設

■**注意事項**　必ず本人がお越しください。（15歳未満の方は同一世帯の法定代理人と一緒にお越しください）

【マイナポイント申請】（予約不要）

■**対　象**　マイナンバーカードを持っているが、マイナポイントを申請していない方

■**必要なもの**　マイナンバーカード（写真付きのカード）と暗証番号（4桁）、キャッシュレス決済サービスの決済サービスID、セキュリティコード、通帳やキャッシュカードなど口座情報が分かるもの。

■**問い合わせ先**　▽マイナンバーカード予約・受け取り・申請　住民福祉課戸籍住民係　☎(48)1111(内1115)
▽マイナポイント申請　検査財政課情報係　☎(48)1111(内1312)

町民の皆さんの話題やニュースを紹介

AGUI WATCHING

文化の日式典を開催

11/3(木・祝)

文化の日式典をアグピアホール（中央公民館多目的ホール）で行いました。長年公職に携わってきた方や文化・体育の振興に貢献した方、8020運動を実践した方を表彰し、住民福祉の向上に貢献した方や阿久比スポーツ村の発展に貢献した団体に感謝状を贈呈しました。表彰や感謝状を受けられたのは次の皆さんです。（敬称略・順不同）

▲ 表彰を受ける公職者

■公職20年以上勤続
中村守厚（国民健康保険運営協議会委員）、松岡詳子（元スポーツ推進委員）

■公職10年以上勤続
竹内敬定（保護司）、渡辺雅夫（幼稚園歯科医）、政井宏之（地域包括支援センター運営協議会委員）、藤原等（スポーツ推進委員）、竹内里枝（スポーツ推進委員）、仲村宏（文化財調査委員会委員）、山本恵美子（社会教育委員）

■文化の振興に貢献　あぐい騰

■体育の振興に貢献　國武大晃

■感謝状
齋藤裕（住民福祉の向上に貢献）
公益財団法人スポーツ医・科学研究所（阿久比スポーツ村の発展に貢献）

▲ 式典の様子

■8020運動
竹内邦彦、若子久子、清水輝子、新美捷二、山本美知代、山本九洲男、青木浩、山本絹代、稲西充、近藤隆、松岡宗子、田中郁子、舟橋いつ子、遠藤信子、藤井スミ子、松岡祥子、新美一郎、亀山武、廣瀬彰、橋本博、加賀晴子、石垣祥子、米窪清人、竹内和子、白井弘子、新帯照也、加古勝、新美清江、吉田政信、山内貞夫、西脇米子、加藤滿男、山形すみ子、森芳子、伊串良二、石垣剛明、原眞智子、樫内照、竹内友子、青木弘子、橋本順子、山田義雄、榊原美知代、倉内邦男、榎本孝子、荒木弘子

▲ 8020運動で表彰された皆さん

工夫して遊ぶ楽しさを体験

10/30(日)

移動児童館「つくってあそぼう～びっくり箱と紙とんぼ～」が草木小学校体育館で開催されました。参加した児童と保護者は牛乳パックを使ったびっくり箱や、紙コップを使った紙とんぼを作りました。参加した児童は「紙とんぼの羽の枚数や角度を工夫するとよく飛んだ」と笑顔で話しました。

▲ 紙とんぼを飛ばす児童たち

11/2・4（水）（金）

▲　演奏に合わせてダンスをする児童たち

児童が音楽の生演奏を鑑賞

「好き好きミュージック」主催のわくわくコラボ採択事業子どもたちのための音楽会「音楽だ～いすき」が町内4小学校で行われました。児童たちは、ホルンとピアノと歌によるクラシック音楽やアニメソングなどを鑑賞しました。会の最後には演奏に合わせてダンスをするなど、耳だけでなく体も使って音楽を楽しみました。

心を一つに、歌声にのせて

「Agui Music Festival（阿久比ミュージックフェスティバル）」が2日間にわたり阿久比中学校体育館で開催され、各学年がクラスごとに合唱を披露しました。生徒たちはこれまでの練習の成果を発揮し、美しい歌声を響かせました。参加した生徒は「練習では音程を合わせるのが難しかったが、本番では上手くいったと思う。クラスが一つになったと感じた」と話しました。

11/2・4（水）（金）

▲　体育館に歌声を響かせる生徒たち

あなたは写っていませんか。もし写っていれば、写真をおわけしますのでご連絡ください。　政策協働課調査広報係　☎(48)1111（内線1310）

Make Your Imagination Come True
パートナーシップで創る阿久比の未来

ロビーコンサート
～　♪憩いのひとときをあなたに　～

音楽の生演奏を聴いて、ほっこりと心癒やされてみませんか？

【第56回】　♪～少し早めのクリスマス～♪

南米パラグアイのラテンハープ「アルパ」が大好きな4人グループ「CoCo（ココ）」です。パラグアイの民族衣装に身を包んだ「CoCo」による、明るく華やかな「アルパ」のハーモニーをお楽しみください。

■**日　時**　12月22日（木）午後0時15分～（30分間）
■**場　所**　庁舎1階ロビーまたはアグピアホールホワイエ
■**出演者**　CoCo（石川佳子さん・日下部かずよさん・黒木裕子さん・鈴木淳子さん）
■**曲　名**　『コーヒー・ルンバ』『クリスマスメドレー』など
■**定　員**　先着50人（要電話予約）
■**予約受付日**　12月15日（木）午前9時30分～正午
※　電話予約時に参加する方全員分の名前、連絡先を伝えてください。
※　1人につき3人まで予約できます。
■**予約・問い合わせ先**　Mオアシス（代表 山本みほ）　☎(48)0230

～新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数制限など次の感染対策にご協力ください～
▽立ち見での鑑賞はご遠慮ください。
▽来場の際にはマスクの着用、検温、手指の消毒にご協力ください。
※　新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を中止する場合があります。

「住民税1%町民予算枠制度」
わくわくコラボ採択事業

SDGs17の目標
8.働きがいも経済成長も
包摂的かつ持続可能な経済成長、全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する

12月号 あなたの健康をサポート！

町内在勤の理学療法士が介護予防や健康維持に役立つ体操をお届け

健康の維持は毎日の運動から。継続して体を動かすことが大切です。ここでは、自宅でできる簡単な体操を月1回紹介します。皆さんの健康維持や介護予防に役立ててください。

■協　力　阿久比リハビリネットワーク　介護老人保健施設　メディコ阿久比　介護予防認定理学療法士　榊原和真さん
■問い合わせ先　地域包括支援センター　☎(48)1111(内1127・1128)

股関節の柔軟性を高くしよう

体が硬いと感じている方も多いのではないでしょうか。加齢や運動不足、運動過多により柔軟性は失われやすくなります。特に股関節が硬くなると痛みが生じるだけでなく、腰痛や膝関節痛につながることもあります。日頃からストレッチをして体全体を柔らかくしておくことで痛みの予防になります。

長座体前屈のテスト

足を伸ばして座り、足先に向かって体を曲げていきます。腰の痛い人や、太ももの後ろ側にしびれが出る方は、無理をしないでください。足先まで手が届かない方は、体が硬くなっています。

太ももの後ろ側の筋肉を伸ばすストレッチ

ハムストリングスという、太ももの後ろ側の筋肉を伸ばすストレッチです。膝を曲げた姿勢から、徐々に膝を伸ばすようにすると痛みが減ります。

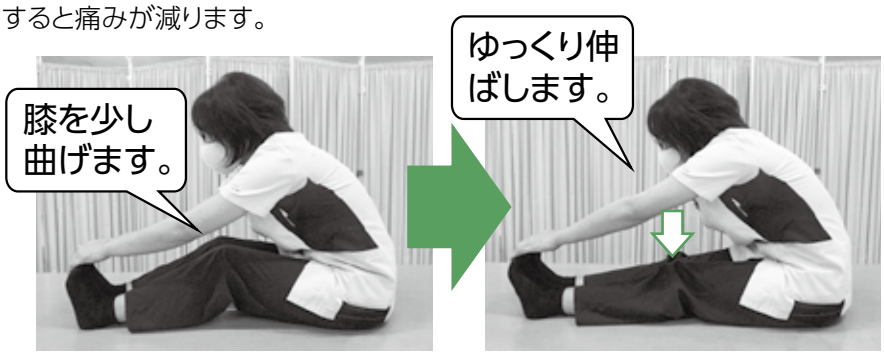

伸ばした状態で20秒ほど止めます。1日3回を目安に行いましょう。

両足同時に伸ばすのが難しい方は、椅子に座って片足ずつ行いましょう。

ストレッチは「痛みがない範囲で、ゆっくりと」

痛みが出るとかえって筋肉が縮んでしまい逆効果になることもあります。また、反動をつけて行うと関節を痛めてしまうこともあります。痛みのない範囲で無理せずゆっくりと伸ばしていきましょう。

体操をしたら、右の表に○を付けましょう。毎日続けることが大切です。

日にち	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
○→															
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

SDGs17の目標
9.産業と技術革新の基盤をつくろう
強靭なインフラの整備、包摂的かつ持続可能な産業化の促進・イノベーションの推進を図る

令和4年度 第4期 生きがい教室・講座開講

「いつでも、どこでも、だれでも」を目標に町民の皆さんの生涯学習を支援する教室・講座を開講します。年4回皆さんにお知らせします。今回はその第4回目です。気軽にご応募ください。

※　**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程変更または中止とする場合があります。**

①陶芸教室

■**開講日**　令和5年1月10日、2月14日の各火曜日
■**時　間**　午後1時30分～午後3時30分
■**会　場**　中央公民館本館
■**対　象**　一般
■**定　員**　10人
■**受講料など**　2,000円程度
■**内　容**　常滑焼工房の先生から教わります。「常滑の土」を使ったオリジナルの作品を作ってみませんか。
■**講　師**　杉江匠さん（陶房　杉）

②よりよく生きるための終活講座

■**開講日**　令和5年1月17日（火）、18日（水）
■**時　間**　午前10時～午前11時30分
■**会　場**　中央公民館本館
■**対　象**　一般
■**定　員**　10人
■**受講料など**　1,400円程度
■**内　容**　年齢を重ねることで誰にでも訪れる不安や疑問。もしもの時に備えて、よりよく生きるために必要なことがあります。エンディングノートの書き方や相続・遺言書についての基礎知識、老後のライフプランなどについての話を聞いてみませんか。
■**講　師**　柴田愛さん、山木千鶴さん（行政書士）

③声の出し方基礎講座

■**開講日**　令和5年2月2日、9日、16日の各木曜日
■**時　間**　午前10時～正午
■**会　場**　中央公民館本館
■**対　象**　一般（中学生以上が望ましい）
■**定　員**　10人
■**受講料など**　500円程度
■**内　容**　声の出し方の基礎は「お腹の支えで声を吹き上げる」ことです。自分の力で正しく発声し、自分の内面の声を正しく相手に伝えるために「発声の基礎」を学びましょう。
■**講　師**　加藤仁さん（文化協会団体「Voice」代表）

■**申込資格**　町内在住・在勤・在学している方
■**申込期限**　12月15日（木）
■**申し込み方法**
　電話または中央公民館窓口で直接申し込みしてください（土曜日、日曜日を含む午前9時～午後5時）。FAX、電子メール、町ホームページ（「トピックス」→「生きがい教室」）からも申し込みできます。電子メールの場合は、件名に「生きがい教室」と入れてください。
　申込者が定員を超えた場合は、初めての方を優先し、抽選で受講者を決定します。申込者が定員の半数未満の場合や講師の都合により、開講日や時間などを変更することもあります。
■**申し込み・問い合わせ先**
社会教育課公民館係　☎(48)1111（内1500）　FAX(48)6229
電子メール　kominkan@town.agui.lg.jp

冬はヒートショックに気を付けましょう！

■**ヒートショックとは**
　急げきな温度変化によって血圧が上下し、心臓や血管の疾患（脳出血や大動脈解離、心筋梗塞、脳梗塞など）が起こることです。
■**ヒートショックが起こりやすい場面**
　ヒートショックが1番起こりやすいのは、入浴時です。「暖かい居室→寒い脱衣所→暖かい浴槽→寒い脱衣所」の移動により、暖かくなったり、寒くなったりすることで血圧が大きく変動し、ヒートショックが起こります。
　入浴時に限らず温度差の激しい場所への移動はヒートショックが起こりやすいので注意が必要です。
■**ヒートショックを起こさないための対策**
　ヒートショックを起こすのは65歳以上の方が多いです。ヒートショックは本人や家族が注意し、対策を講じることが重要です。次の対策により、ヒートショックを起こさないようにしましょう。
▽脱衣所や浴室など移動する部屋は暖めておく　▽浴槽の湯温は41度以下にする
▽入浴時は、家族にひと声掛ける　▽飲酒後の入浴は控える
▽入浴前に血圧を測定する
■**問い合わせ先**　半田消防署阿久比支署　☎(47)0119

SDGs17の目標　10.人や国の不平等をなくそう
各国内・各国間の不平等を是正する

阿久比町のオアシス
文化の泉

町内で活躍する皆さんの力作を募集しています。

■**応募方法**
掲載を希望する作品などを中央公民館本館窓口まで持参してください。(選考は社会教育課で行います)

■**応募・問い合わせ先**　社会教育課公民館係
☎(48)1111(内1501)

もやい作品展

「やさしさをありがとう」

「飛蝗」

「燃えてるような毎日でしたね」

■**展示期間**　12月7日(水)～19日(月)の役場開庁時間
■**展示場所**　庁舎1階ロビー(広報掲載作品と実際の展示作品が異なる場合があります)

年末の交通安全県民運動　12月1日(木)～10日(土)
「その一歩　踏み出す前に　確認を」

年末は、師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者などの注意力が散漫になります。また、この時期は1年を通じて日没時刻が最も早くなり、仕事や学校からの帰宅時間帯と夕暮れが重なることから、交通事故の増加が心配されます。

阿久比町は「歩行者優先」のまちです。事故をなくすため、「歩行者優先」を徹底するとともに、次の重点項目を意識し、改めて交通安全意識を高めてください。

年末の交通安全県民運動　重点項目

夕暮れ時と夜間の事故防止および歩行者の安全確保

▽ドライバーは夕暮れ時には早めに点灯するとともに、対向車や先行車がいないときは、ハイビームを活用してください。

▽歩行者は「信号を守る」「横断歩道を利用する」など交通ルールを守りましょう。また、横断する時にはドライバーと意思疎通を図るため、手を挙げて横断しましょう。

運転者の安全運転意識の向上および飲酒運転などの根絶

▽ドライバーは、横断歩道に歩行者がいないことが明らかな場合を除き、直前で停止できる速度で走行してください。横断中や横断しようとする歩行者がいる場合は、必ず一時停止して、歩行者優先を徹底してください。

▽自動車で仲間や知人と飲食店などへ行く場合は、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が自動車を運転して仲間などを送り届けてください。

自転車の交通ルール遵守の徹底

▽ヘルメットの着用は努力義務です。自転車に乗る時は、安全のためヘルメットをかぶるとともに、自転車保険に加入しましょう。

▽携帯電話を使用しながらの運転、傘差し運転、並んで走る行為は禁止されています。交通ルールを守って自転車に乗りましょう。

■**ライト・オン運動**　点灯時間の目安　12月は午後4時(雨天・曇天の視界不良時は昼間でも点灯してください)
■**問い合わせ先**　防災交通課交通係　☎(48)1111(内1209)

SDGs17の目標
11.住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靭で持続可能な都市・人間居住を実現する

「心のうた」―家族で話そう―

～令和4年度応募作品～

阿久比町家庭教育推進協議会は、小学4年生から中学3年生までを対象に、親と子、祖父母と孫など家族が協力してつくる川柳を夏休みの期間に募集しました。一つ一つの作品から、家族のほほ笑ましい姿が思い浮かびます。ここでは、応募のあった作品の一部を紹介します。

■**問い合わせ先**　社会教育課社会教育係　☎(48)1111(内1229)

子の句 **遠方の　祖父母に会えず　さみしいな** 家族の句 **会ったらね　あなたの成長　びっくりよ(母)** **東部小5年　中村　朱里**	子の句 **おとうとが　生まれてかわる　私生活** 家族の句 **我が息子　母と父より　お姉ちゃん(父)** **東部小4年　河上　明香里**
子の句 **やってみて　体のために　運動を** 家族の句 **食べてみて　体のために　夏野菜(父)** **東部小6年　三浦　優天**	子の句 **お父さん　まだまだやせるの　がんばって** 家族の句 **まだまだと　言う娘らの　優しさよ(父)** **英比小4年　山盛　由結**
子の句 **ばあちゃんの　握ったおにぎり　世界一** 家族の句 **まかせてよ　おにぎりくらい　なんぼでも(祖母)** **阿久比中2年　辻井　心**	子の句 **出かけても　山登りなら　密回避** 家族の句 **山頂で　おいしい空気　独り占め？(母)** **阿久比中3年　山口　誉**

第33回読書感想画・文コンクールの受賞者決定

小学生、中学生を対象に行われた今回のコンクールには、感想画852点、感想文705点の応募がありました。たくさんの応募ありがとうございました。金賞を受賞したのは次の皆さんです。

■**読書感想画　金賞受賞者(敬称略)**

氏　名	学校・学年	書　名
宇佐美瑛太	英比小1年	じごくのそうべえ
沖田　頼人	南部小2年	かにのしょうばい
神谷　英奈	東部小3年	ザリガニさいばん
須賀　玲月	草木小4年	あしをなくしたウミガメ悠ちゃん
霜　和花	東部小5年	スペース合宿へようこそ
石川　結菜	東部小6年	大おばさんの不思議なレシピ
上田　夏綺	阿久比中1年	江戸のジャーナリスト葛飾北斎
児玉　美亜	阿久比中2年	西の魔女が死んだ
青木　桃花	阿久比中3年	15歳のテロリスト

■**読書感想文　金賞受賞者(敬称略)**

氏　名	学校・学年	書　名
石井　貴也	南部小1年	ばあばは、だいじょうぶ
須崎　遥陽	東部小2年	ばあばに えがおを とどけてあげる
安藤　圭祐	英比小3年	世界を変えた日本の技術6 世界の食生活を変えた奇跡のめん 即席食品開発物語
新海　楓愛	南部小4年	どっちでもいい子
野島　由衣	東部小5年	いつも心の中に
河合　夏穂	東部小6年	りんごの木を植えて
松本　菜由	阿久比中1年	天国にとどけ！ホームラン 3・11を乗りこえて、バッティングセンターを作った父子の物語
鈴木　七央	阿久比中2年	真夜中のディズニーで考えた働く幸せ
堀場　日菜	阿久比中3年	アルケミスト　夢を旅した少年

■**読書感想画・文作品展**

【小学校高学年】12月6日(火)まで　**【中学校】**12月7日(水)～17日(土)

※　小学校低学年の作品展は終了しました。

■**問い合わせ先**　図書館　☎(48)6231

SDGs17の目標　12.つくる責任　つかう責任
持続可能な生産消費形態を確保する

連載第30回

考えよう！ごみの減量化

「今日から始めるごみダイエット」

町の上半期（4月～9月）の1人1日当たりの家庭系ごみの量は**509グラム**でした。**昨年度より大幅に増加しています。**目標の453．6グラムには、あと55．4グラムの減量が必要です。

東部知多クリーンセンターの可燃ごみの組成分析調査の結果では、約42パーセントが生ごみです。これは目標の453.6グラムのうち174グラムに相当します。皆さんは自宅から出る生ごみの量を知っていますか。実際の量を把握するため、下記の表に1週間分の生ごみの量を記録してみましょう。

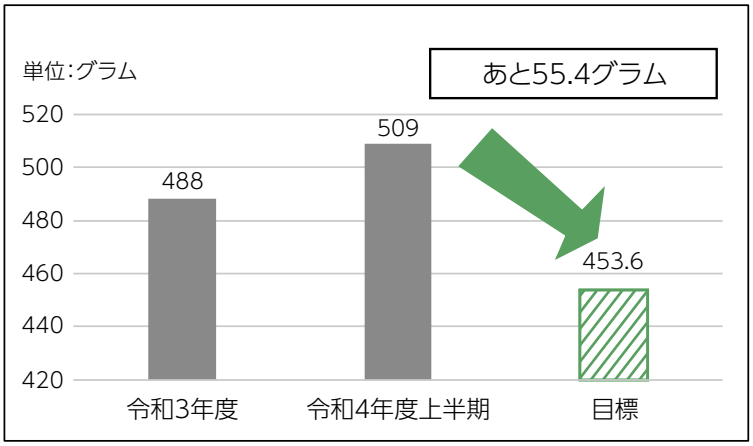

【ごみダイエット記録表】

1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
グラム	グラム	グラム	グラム	グラム	グラム	グラム

1人1日当たりの生ごみの目標量である174グラムと比べてみましょう。何気なく捨てている生ごみの量を**見える化**することでごみ減量意識を高め、ごみダイエットに取り組みましょう。生ごみの70パーセント以上が水分です。しっかり水切りをし、生ごみ処理機を利用して乾燥させることもごみ減量につながります。

また、町の生ごみ堆肥化装置購入費補助金の対象であるキエーロは、面倒な水切りをせずに生ごみの処理ができます。みなさん一人一人の工夫や努力がごみの減量につながります。ぜひご協力をお願いします。

▲生ごみ堆肥化装置購入費補助金について

■問い合わせ先　建設環境課環境係　☎(48)1111（内1211・1212）

水道管の凍結にご注意を

寒い日が続くと、水道管が凍結しやすくなります。水道管が凍結すると水が出なくなるだけでなく、破損事故も起こりやすくなり、修理に高い費用がかかることがあります。水道管も冬支度をして、寒さから守ってください。

■水道管が凍結しやすい場所

▽風当たりの強い屋外　▽北向きで日陰　▽管がむき出しになっているところ

■凍結防止の仕方

露出している水道管や蛇口に、保温材などを巻き付けます。保温材として使える身近なものには毛布や布があります。保温材の上にビニールなどを巻いてぬれないようにしてください。

■凍結してしまった場合

自然に溶けるのを待つか、タオルや布をかぶせて上からぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂する場合があります。

■水道管が破裂したら

水道メーターボックス内にある止水栓を閉め、阿久比町上水道指定給水装置工事事業者に連絡し、修理を依頼してください。止水栓が分からない場合は、タオルやビニールテープなどを巻き付けるなどの応急処置をしてから事業者に連絡してください。修理は有料です。

■問い合わせ先　上下水道課上水工務係　☎(48)1111（内1220・1221）

※　宅内の水道管は使用者の管理になります。宅内漏水を早期発見するため、時折水道メーターを確認してください。

▲阿久比町上水道指定給水装置工事事業者名簿はこちら

SDGs17の目標　13.気候変動に具体的な対策を
気候変動とその影響を軽減するための緊急対策を講じる

お知らせ information

成年後見サポーター研修講座を開催

成年後見制度の普及、啓発のための講座を開催します。

■**日　時**　令和5年1月13日～2月16日(全6回)午後1時30分～午後4時
■**場　所**　東浦町勤労福祉会館2階会議室2
■**定　員**　30人(先着順)
■**受講料**　1,000円(資料代)
■**内　容**(変更する場合があります)
【1日目】成年後見概論
【2日目】高齢者・障害者の権利侵害の状況
【3日目】法定後見の申し立て手続き
【4日目】財産管理と身上監護Ⅰ
【5日目】財産管理と身上監護Ⅱ
【6日目】後見人の実務
■**講　師**　弁護士、司法書士など
■**申し込み方法**　問い合わせ先まで電話で申し込んでください。
■**申込受付開始日**　12月5日(月)
■**申し込み・問い合わせ先**
知多地域権利擁護支援センター
☎0562(39)3770

神経系難病患者・家族教室を開催

神経系難病患者がより安心して在宅療養できるための教室を開催します。

■**日　時**　12月14日(水)
午後1時30分～午後4時20分
■**場　所**　半田保健所
■**対象者**　神経系難病の患者・家族
■**定　員**　30人
■**内　容**
▽【講演1】神経系難病患者のための口腔機能のリハビリテーション〔茶谷公治さん(知多厚生病院言語聴覚士)〕
▽【講演2】神経系難病の理解と療養生活のポイント〔橋本里奈さん(東名古屋病院　第二脳神経内科医長)〕
▽交流会
■**申し込み方法**　12月5日(月)の午前10時～(先着順)電話で受け付けします。
■**申し込み・問い合わせ先**
半田保健所健康支援課難病担当
☎(21)3354

「4Hクラブ交流会」参加者募集

知多4Hクラブは、20～30歳代を中心とした農業に携わる青年の集まりです。

今回、婚活パーティーを開催します。

※　新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または内容を変更する場合があります。

■**日　時**　令和5年1月28日(土)
午後6時～午後8時
■**場　所**　「ノンナ・カコーレ」
(東海市加木屋町石田78)
※　太田川駅東口ロータリーから会場までマイクロバスで送迎します。往路は午後5時45分に出発します。(午後5時30分集合)
■**参加費**　2,000円
■**対象者**　20～35歳の独身女性
■**募集人数**　10人程度
■**応募方法**　電話または電子メールで申し込んでください。電子メールの場合は、題名に「婚活参加希望」、本文に氏名、年齢、メールアドレス、電話番号を記入してください。
■**応募期限**　12月23日(金)午後5時
■**申し込み・問い合わせ先**
知多農林水産事務所農業改良普及課
☎(21)8111(内288)
電子メール
chita-fukyu@pref.aichi.lg.jp

令和5年度 愛知県立刈谷東高等学校 通信制課程の生徒募集

新入学、転編入学、特科(聴講生)を募集します。

■**募集人員**　普通科約200人
■**応募資格**
▽中学校を卒業した方、今春中学校を卒業見込みの方または中学校卒業と同等以上の学力があると認められる方など
▽転編入学は、高等学校で一部単位を修得した方
■**出願期間**
▽新入学
〈前期選抜〉
令和5年1月19日(木)～23日(月)(日曜日を除く)
〈後期選抜〉
令和5年3月13日(月)～17日(金)
▽転編入学　令和5年3月4日(土)～8日(水)(日曜日を除く)
▽特科　令和5年2月28日(火)、3月2日(木)、12日(日)(日曜日は午後のみ)
■**選抜日**
▽新入学
〈前期〉令和5年1月29日(日)
〈後期〉令和5年3月22日(水)
▽転編入学　令和5年3月22日(水)
■**選抜方法**
▽新入学　書類審査、面接
▽特科　書類審査
■**願書交付開始日**
▽新入学　令和5年1月6日(金)
▽転編入学・特科　令和5年2月15日(水)(土曜日、日曜日、祝日を除く)
■**出願・問い合わせ先**
愛知県立刈谷東高等学校
〒448-8653　刈谷市半城土町三ツ又20
☎0566(21)3349

県営名古屋空港からのお知らせ

年末年始の長期休暇時は、空港駐車場が満車になり、駐車できない恐れがあります。空港をご利用の際は公共交通機関もご利用ください。

■**問い合わせ先**
名古屋空港総合案内所
☎0568(28)5633

お知らせ
information

東部知多衛生組合の財政状況

2市2町(阿久比町、大府市、豊明市、東浦町)で構成している、東部知多衛生組合の財政状況を、東部知多衛生組合財政状況の公表に関する条例に基づき、令和4年4月1日から令和4年9月30日までの財政状況を公表します。

■**問い合わせ先**　東部知多衛生組合　☎0562(46)8855

一般会計予算執行状況(令和4年9月30日現在)

■**歳入**

科　目	予算現額	収入済額	執行率
分担金及び負担金	22億1,790万3,000円	10億6,496万4,000円	48.0%
使用料及び手数料	2億3,787万円	1億966万3,000円	46.1%
財産収入	1,729万5,000円	1,915万1,000円	110.7%
繰越金	1,000万円	8,801万5,000円	880.2%
諸収入	1億8,361万2,000円	6,672万5,000円	36.3%
歳入合計	26億6,668万円	13億4,851万8,000円	50.6%

■**歳出**

科　目	予算現額	支出済額	執行率
議会費	49万9,000円	5,000円	1.0%
総務費	7,002万1,000円	1,653万9,000円	23.6%
衛生費	16億6,539万円	6億3,843万5,000円	38.3%
公債費	9億2,077万円	4億6,039万8,000円	50.0%
予備費	1,000万円	0円	0.0%
歳出合計	26億6,668万円	11億1,537万7,000円	41.8%

令和3年度一般会計決算状況

■**歳入**

科　目	歳入決算額
分担金及び負担金	14億9,646万1,000円
使用料及び手数料	2億4,558万7,000円
国庫補助金	6,106万1,000円
財産収入	3,207万1,000円
繰越金	8,147万円
諸収入	2億1,111万3,000円
組合債	1億7,040万円
歳入合計	22億9,816万3,000円

■**歳出**

科　目	歳出決算額
議会費	47万3,000円
総務費	5,309万7,000円
衛生費	13億9,939万6,000円
事業費	2億7,533万4,000円
公債費	4億8,184万8,000円
予備費	0円
歳出合計	22億1,014万8,000円

■**組合債の現在高**

目　的	現在高
最終処分場建設事業債	4億6,459万4,000円
ごみ処理施設建設事業債	93億539万6,000円
余熱利用施設整備事業費	6億9,044万5,000円
マテリアルリサイクル推進施設建設事業債	7億280万円
合　計	111億6,323万5,000円

借入先	現在高
財務省	93億8,594万円
市中銀行	15億9,879万5,000円
金融機構	1億7,850万円
合　計	111億6,323万5,000円

■**構成市町負担額**

大府市	5億8,570万3,000円
豊明市	4億354万円
東浦町	3億1,620万円
阿久比町	1億9,101万8,000円

■**組合財産**　(土地)76,313.12㎡　(建物)20,927.04㎡

今月の納税など

固定資産税・都市計画税　**3期分**
後期高齢者医療保険料　**6期分**
国民健康保険税　**6期分**

※　国民健康保険税の納付書は、令和4年度より通知書と一緒に全て送付しています。納付忘れにご注意ください。

介護保険料　**6期分**

納期限は
12月26日(月)です。

※　口座振替の方は、口座の残高確認をお願いします。

普通救命講習Iを開催

申し込みは先着順で、半田消防署・各支署・出張所で受け付けています。詳しくは、消防本部のホームページをご覧ください。

※　新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止する場合があります。

■**内　容**　成人に対する心肺蘇生法、AEDの取り扱い、止血法です。
■**日　時**　令和5年1月21日(土)　午前9時～正午
■**場　所**　半田消防署
■**申し込み・問い合わせ先**
半田消防署救急課
☎(21)1492

◀消防本部ホームページ

寝具の洗濯・乾燥サービス事業を実施

おおむね3カ月以上在宅で寝たきり状態の満65歳以上の方を対象に、日常で使用している寝具の洗濯・乾燥を行います。

■**日にち**　回収12月15日(木)
配送12月22日(木)
■**枚　数**　掛布団・敷布団・毛布各1枚(洗濯・乾燥とも)
■**申込期限**　12月8日(木)
■**申し込み・問い合わせ先**
健康介護課介護保険係
☎(48)1111(内1125)

SDGs17の目標
15.陸の豊かさも守ろう
陸上生態系の保護、回復、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地劣化の阻止・回復、生物多様性の損失を阻止する

半田警察署交通課移転のお知らせ

半田警察署の建て替え工事のため、交通課の業務はすべて仮庁舎で行います。

■**仮庁舎の業務開始日**
令和5年1月4日(水)

■**仮庁舎の場所**　半田市宮路町53番地(旧住吉福祉文化会館)
(名鉄河和線住吉町駅東口を出て、北へ徒歩5分)
※　駐車場は大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

■**問い合わせ先**　半田警察署　☎(21)0110

住宅用地の利用状況変更による申告

住宅用地は、税負担を軽減する必要があるため、所有者からの申告により課税標準の特例措置が適用されます。

この制度を適正に運用するため、土地所有者の方は土地の利用状況を次のように変更した場合、下記申告先までお知らせください。

▽更地に住宅を新築し、新たに住宅用地になった場合
▽店舗などを住宅に改築し、住宅用地になった場合
▽併用住宅(店舗兼住宅など)で、居住部分とそれ以外の部分の床面積に変更があった場合
▽住宅を店舗などに改築し、住宅用地でなくなった場合
▽土地の利用状況を変更した場合(例:隣接地を取得して住宅用地とした、新たに敷地の一部を貸し駐車場に変更したなど)
▽住宅を取り壊し、住宅用地でなくなった場合
▽住宅用地の住宅戸数に変更があった場合

■**申告・問い合わせ先**
税務課固定資産税係
☎(48)1111(内1109・1110)

家屋の新築、増築、取り壊しをした方・予定のある方へ

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の所有状況により課税されます。

新築、増築家屋は、固定資産評価額算定のために調査する必要があり、取り壊した家屋は、年内に取り壊したことを確認して課税台帳から抹消する必要があります。

新築、増築、取り壊しをした方や年末までにこれらの予定がある方は申告先までお知らせください。

一定の条件下で家屋を改修した方は、固定資産税が減額となる制度があります。

▽耐震改修減額
▽バリアフリー改修減額
▽省エネ改修減額

これらの制度の適用を受けるためには、申告が必要です。

■**申告・問い合わせ先**
税務課固定資産税係
☎(48)1111(内1109・1110)

55歳以上対象 無料就労相談を開催

再就職の疑問や応募書類の書き方、面接の不安など、就労全般に関する悩みをじっくり聞きます。

■**日　時**　令和5年1月16日(月)
①午後1時30分～午後2時20分
②午後2時30分～午後3時20分
③午後3時30分～午後4時20分

■**会　場**　役場2階相談室202

■**対　象**　55歳以上の求職者

■**定　員**　3人(各回1名)先着順

■**その他**　雇用保険受給者の方は、求職活動の実績になります。

■**申し込み方法**　問い合わせ先まで直接申し込んでください。

■**申込期限**　令和5年1月13日(金)

■**申し込み・問い合わせ先**
生涯現役就労サポートセンター
☎052(446)6830

今月号の表紙

ほくぶ幼稚園に11月10日、移動動物園が来園しました。園児たちはヤギやヒツジなどに触ったり、エサをあげたりして、動物との触れ合いを楽しみました。

1月の相談

■**人権・行政・心配ごと相談**
5日(木)、19日(木)
場　所　中央公民館本館308号室
時　間　午前9時30分～午前11時30分
※　電話での相談も受け付けます。

■**無料法律相談(事前に予約が必要)**
①7日(土)
場　所　中央公民館本館308号室
時　間　午後1時～午後4時
②19日(木)
場　所　アグピアホール練習室1
時　間　午後1時～午後4時

■**問い合わせ先**
住民福祉課社会福祉係
☎(48)1111(内1121・1122)

成年後見制度巡回相談

令和5年1月5日(木)
場　所　中央公民館本館308号室
時　間　午後1時30分～午後4時30分

NPO法人知多地域権利擁護支援センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■**問い合わせ先**
知多地域権利擁護支援センター(知多市福祉活動センター内)
☎0562(39)3770

若者の就職に向けた出張無料相談を開催

■**日　時(要事前予約)**
12月21日(水)午前10時～正午

■**場　所**　役場2階相談室202

■**対象者**　15～49歳までの無業状態の若者やその保護者

■**申し込み・問い合わせ先**
ちた地域若者サポートステーション　☎(89)7947
電子メール
chitasapo@icds.jp

ちた地域若者サポートステーションホームページ▶

編集後記

ほくぶ幼稚園に移動動物園が来園し、園児たちが無邪気に動物と触れ合っていました。動物が苦手な私は尻込んでいましたが、園児が「触っても怒らないよ」と声を掛けてくれたおかげで、ヤギをなでることができました。園児と動物の温かさに触れることのできた取材になりました。

SDGs17の目標

16.平和と公正をすべての人に
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

『阿久比町元気応援券』をご利用ください！

～令和5年2月28日が使用期限です～

阿久比町では、町内の加盟店で利用できる『阿久比町元気応援券』(1,000円券×2枚つづり)を町民の皆さんへ配布しました。(令和4年6月1日において、阿久比町の住民基本台帳に登録されている全町民)

購入金額1,100円(税込)につき元気応援券1枚(1,000円)を利用できます。差額は現金などでお支払いいただきます。**令和5年2月28日(火)**までにご利用ください。

※　阿久比町元気応援券の取扱加盟店を募集しています。登録手数料は一切かかりません。飲食業や小売業、理美容業、建設業など、町内事業者であればどなたでも登録できます。詳細は町ホームページをご確認ください。

▲取扱加盟店の最新情報・新規登録方法について

■申し込み・問い合わせ先

産業観光課商工観光係　☎(48)1111(内1225・1226)

新型コロナウイルス感染拡大防止のために

みんなで習慣にしよう！

「あ」「ぐ」「い」「ちょ」「う」で表す啓発標語

「あ」	朝　体温はかって　今日もスタート
「ぐ」	ぐっすり眠って　免疫力アップ！
「い」	いつでも換気　いい空気
「ちょ」	丁度いい　その距離保って　マスクして
「う」	うがいした？　手洗いの後は忘れずに！

人口と世帯

世帯数	10,956　(−19)	10月中の異動	
人　口	28,457人(−32)	出生　18	転入　67
男	14,082人(−14)	死亡　22	転出　95
女	14,375人(−18)		

(　　)は前月との増減数　　令和4年11月1日現在

目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。

■問い合わせ先　町社会福祉協議会・ボランティアセンター☎(48)1111(内1523)

■発行／阿久比町(〒470-2292　愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50　☎0569(48)1111)
編集／総務部政策協働課
■阿久比町ホームページ　http://www.town.agui.lg.jp/
資源を大切に！この用紙は再生紙を使用しています。

SDGs17の目標　17.パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する